

令和2年第4回区議会定例会 区長挨拶要旨

令和2年第4回区議会定例会の開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

11月も後半に入り、今年も残すところあと1か月強となりました。本年1月に国内で新型コロナウイルス感染症の発生が確認されてから今日まで、区政はこれまで経験したことのない状況が続いてまいりました。そのような中においても、区政を区民の期待に応えるべく適切に推進してきていくことができましたのは、区議会の皆様とともに力を合わせて補正予算や条例について対応したことによるものです。深く感謝を申し上げます。

区は、新型コロナウイルス感染症から区民の生命や生活を守るために、「帰国者・接触者電話相談センター」や「新型コロナウイルス感染症相談電話」など相談窓口の設置や「生活困窮者自立相談支援」「住居確保給付金」「新生児特別定額給付金」など生活上の不安を緩和するための支援、葛飾区医師会との協力による「地域外来・検査センターの設置」「インフルエンザ予防接種の費用助成」など医療体制の充実、「新型コロナウイルス対策緊急融資」や「かつしかプレミアム付商品券のプレミアム率と販売数の拡大」など区内企業への支援策、「児童・生徒へのタブレット端末の配備」や「子育て世帯・ひとり親世帯への臨時特別給付金」などの教育や子育てに資する事業を実施してまいりました。各事業の実施にあたりましては、様々な広報媒体を通じて広く区民に知らせること、事業の内容について相談や問合せがあった場合には、わかりやすく丁寧に説明すること、そして、スピード感をもって区民サービスを提供すること、を指示してまいりました。

一方で、例年、区民の皆さんに喜んでいただいている「こどもまつり」や「産業フェア」、「納涼花火大会」「フードフェスタ」などをはじめとする各種事業についても、残念ながら今年度の開催を見送ったものもありましたが、三密を回避するためにオンラインを活用したもの、特定の場所に集まるのではなく地域全体をイベント会場に見立て、分散して区民が参加する方法を採ったものなど、様々な工夫をして数多くの事業を実施いたしました。今後は、その成果を各事業に十分に生かしてまいります。

新型コロナウイルス感染症については、この後のインフルエンザの流行を考えると引き続き予断を許さない状況が続くことが想定されます。しかしながら、区民の生命や生活を守るためにも、感染拡大防止策を講じつつ社会経済活動を活発化させていく必要があります。今後も、区議会と連携・協力し、区政を推進してまいります。

こうした中、今定例会には「令和2年度第七次補正予算案」を提案させていただいております。

新型コロナウイルス感染症対策については、国や東京都の感染症対策を踏まえつつ、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた取組のための経費を計上いたしました。あわせて、早急に財政措置が必要と判断される経費について計上したところです。

主な項目は、新型コロナウイルス感染症対策として、国や、東京都の「区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業補助金」を活用し、重症化リスクの高い高齢者や福祉施設職員等が行政検査に該当しないPCR検査を希望した場合の、予約から検査実施までにかかる経費や、第六次補正予算で計上いたしました介護施設の入所前PCR検査費助成について、ショートステイ利用者を新たに追加で助成対象とするための経費を計上しました。

また、感染症の拡大により、事業活動で影響を受けた区内中小企業・小規模事業者に対し、事業活動の継続を図る業態転換や経営の多角化を支援するための特別融資を創設するほか、区の職員が使用しているパソコンをテレワークに対応させるための経費を計上しました。

そのほか、早急に財政措置が必要と判断される経費として、養護老人ホーム入所者数の増加に対応するための経費や、新小岩駅から東新小岩・奥戸・細田・鎌倉地域を循環するバス路線の運行経費等の助成、新小岩駅周辺や密集住宅市街地、都市計画道路や公園など事業の進捗により必要となる用地取得にかかる経費などを計上しました。

以降、新型コロナウイルス感染症対策も含め、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための「重点施策及び重点事業」について概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」について申し上げます。

まず、「保育人材の確保事業」についてです。

全国的な保育需要の高まりを受けて、保育人材の確保と定着が困難な状況が続いています。特に、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、保育施設の休園による学生の実習延期や、対面による採用活動の自粛等により、今まで以上に保育人材の確保が厳しい状況です。

こうした状況においても、区内の私立保育施設が保育人材を確保できるよう取組を進め

ています。具体的には、保育士の就職希望者の多くが利用する就職支援WEBサイトに、10月から私立保育施設の求人情報の葛飾区特集を組み、全国の求職者の目に留まりやすくなるようにしました。令和3年1月以降は、私立保育施設への就職・転職フェアや施設長向けの採用支援セミナー、求職者向けセミナーを開催します。これまで実施してきた保育士の賃金改善や宿舍借り上げへの補助などに加えて、このような一貫性のある採用支援を継続的に行うことで、私立保育施設がより一層安定的に保育人材の確保と定着を図ることができるよう支援してまいります。

次に、「コロナ禍における区立学校の教育活動」についてです。

葛飾区立小・中学校、幼稚園、保田しおさい学校においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休業の影響から生じた学習の遅れを取り戻すため、学校の授業と家庭学習につながりを持たせた学びや、夏季休業期間の短縮、学校行事の中止による授業日数の確保などにより、今年度中に学年の学習内容を終わられるように取り組んでいます。

現在、感染拡大防止のため、教育活動が制限されておりますが、このような状況下においても子どもたちのためにできる限りのことを実施できるよう、教育委員会では学校現場と協議を進めています。特に、中学3年生の修学旅行については、全24校の計画を3月に延期をした上で、近接地での実施に向けて準備を進めています。当初、予定していた実施時期を変更することで発生するキャンセル料は、保護者の負担とならないように進めてまいります。

また、小学6年生についても、日光移動教室の代替として、3学期に近接地での体験学習等を実施する予定です。

さらに、これまで中学生の体験型の英語学習として多くの生徒が参加を希望している「イングリッシュキャンプ」につきましては、東京お台場にある英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」へ変更し、中学1・2年生約100名を対象に実施を予定しています。

引き続き、子どもたちの健康と安全に留意しつつ新しい生活様式を踏まえた教育活動の充実を図ってまいります。

次に、「区立学校の改築・改修」についてです。

本田中学校の校舎は、一部改築及び改修が完了し、自学自習がしやすい学習センターなどの学習環境が整備されました。西小菅小学校及び高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校については新校舎の建設工事に着手いたします。

また、現在、改築に関する基本構想・基本計画の策定に取り組んでいる二上小学校とよつぎ小学校では、学校関係者や地域の皆様による改築懇談会が行われています。

学校の改築・改修にあたりましては、子どもたちへの水泳指導が熱中症対策や天候により左右されることなく、計画的に行えるよう、総合スポーツセンターや民間スポーツクラブなどの屋内温水プールを活用する方向で検討を進めています。

今後も、子どもたちがいきいきと学校生活を送れる教育環境をつくってまいります。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、「新型コロナウイルス感染症対策」についてです。

今年9月、国は、都道府県に対し、インフルエンザ流行期に発熱患者が、地域の医療機関で適切に診療・検査を受けられる体制を整備するよう要請しました。

区は、これまでも医療体制整備費助成を行い、新型コロナウイルス感染症の検査を行う医療機関を増やしてまいりました。今後のインフルエンザ流行期に備え、葛飾区医師会と連携して、原則として、かかりつけ医において発熱患者に対応し、診療・検査が困難な場合には、近隣の診療可能な他院を紹介する仕組みを構築してまいります。

また、かかりつけ医がない、どこの医療機関を受診してよいかわからない、という方には、区の保健所や東京都の設置する東京都発熱相談センターが地域の身近な医療機関を案内し、適切な医療につなげてまいります。

これにより、症状があればすぐに受診できるようにすることで、この冬のインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えた体制を整備してまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、「災害対策本部の機能強化」についてです。

10月6日、危機管理課では災害対応図上訓練を実施しました。今回の訓練は東京都と連携し、来年の東京オリンピック開催期間中にマグニチュード7.3規模の首都直下地震が発生したという想定のもと実施しました。災害発生の際の模範ニュース映像が流れる中、関係機関と情報収集要領についての確認を行ったほか、区民へ周知する避難情報の手順や方法などについて確認を行いました。

また、10月9日、台風14号が関東地方に接近した際には、区では、東京管区气象台や東京都、江東5区とテレビ会議により情報交換も実施しました。幸いにも今回の台風は上

陸せず、大きな被害を受けることはありませんでしたが、今後とも、気象庁や東京都、近隣区との連携を強化し、災害に備えてまいります。

次に、「地域防災力の強化」についてです。

今年度、区では、新型コロナウイルス感染症対策及び令和元年東日本台風での教訓を踏まえ、避難所に非接触型体温計やサーモカメラ、フェイスシールド等の感染症対策用品のほか、情報収集用のテレビを各学校避難所へ配備しました。こうした機器が適切に活用されるよう、今後とも、避難所開設・運営訓練等において一層の習熟を図ってまいります。

また、今年度から、自治町会員を対象とした「防災士資格取得への助成制度」を創設し、多くの方にご応募いただきました。来年1月には、ウィメンズパルを会場として講座と試験を実施いたします。この防災士の資格取得を通じて、「共助」としての初期消火活動、避難誘導、避難所開設等の自主防災活動を担う地域防災リーダーとして活躍していただくことを期待しています。

引き続き、避難所運営など区と地域の皆様との協働による取組を推進し、地域防災力の向上を図ってまいります。

次に、「京成本線荒川橋梁周辺堤防部の水防活動」についてです。

今年5月から、荒川橋梁周辺の低くなっている堤防部での水防活動を実施するための協議を、荒川下流河川事務所、京成電鉄、足立区、葛飾区の四者間で進め、9月30日に台風等の大雨時の水防活動の具体的手順や協力体制を盛り込んだ確認書を締結したところです。

また、11月17日には、荒川橋梁架替事業早期完成に向けて、国土交通省、江東五区と新たに東京都を加えた、「京成本線荒川橋梁架替に係る事業調整協議会」を設置いたしました。第1回目の協議会では、本区が7月に行った水防訓練で設置した大型土のうがきっかけとなり、かねてより要望してきた荒川橋梁堤防部におけるコンクリート製擁壁であるパラペットを、令和3年度に設置する旨の回答を国土交通省から受けました。このパラペットの設置に合わせ、京成本線軌道内の水防活動をより迅速に行うために、今後、機器類の移設や線路の踏切化について京成電鉄や国土交通省と協議を進め、荒川橋梁周辺の水害対策のさらなる強化を図ってまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、「新型コロナウイルス対策経営改善設備資金融資」についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動に影響を受けた区内の中小企業や小規模事業者の運転資金調達を支援するため、区では、本人の負担がない新型コロナウイルス対策緊急融資のあっせんや、国の制度であるセーフティネット保証等の認定を実施してまいりました。

社会経済活動の再開に伴い、区内事業者の中にはウィズコロナ・アフターコロナを見据えた設備の導入や業態転換の検討をすることも考えられます。こうした状況に対応するため、本人負担なしの設備資金、新型コロナウイルス対策経営改善設備資金融資を創設し、支援してまいります。

次に、「葛飾区雇用関係奨励金の拡大」についてです。

区では、正規雇用等転換促進奨励金やトライアル雇用促進奨励金など、国が実施する一部の雇用関係助成金に、区独自の奨励金を上乗せして支給しています。

区の関係奨励金を拡大して支給していくことにより、今後の企業活動を支援し、区内中小企業の経営の安定に繋げてまいります。

次に、「観光振興」についてです。

はじめに、「寅さん記念館入館者 500 万人達成」についてです。

寅さん記念館は、平成9年11月に開館し、今年で23年目を迎えました。開館以来、定期的なリニューアルのほか、山田洋次ミュージアムやTORAsan cafe（寅さんカフェ）といった新たな要素を加え、内容の充実を図りながら、ご来館いただく皆様をおもてなししてきました。

長きにわたり、地域の皆様やファンの皆様に愛され続けている寅さん記念館は、今年の10月16日に入館者500万人を達成しました。これを記念するイベントを12月から来年3月にかけて開催します。今後も、映画『男はつらいよ』の魅力を伝え続け、区内外から多くの方に「寅さん」のふるさと「葛飾柴又」を訪れていただけるようにしてまいります。

次に、「寅さんサミット」についてです。

「寅さんサミット2020」は、今年度は実施内容を変更し、これまでのような2日間で大勢の方にお越しいただく形ではなく、開催期間を11月28日から12月13日の16日間として実施します。寅さんサミット公式ホームページでは、本サミットに参加するロケ地の

原風景や伝統芸能、特産品などを紹介します。そのほか、帝釈天の参道や寅さん記念館等を回遊するポイントラリーの実施、各地域の特産品と柴又のグルメを掛け合わせた「地域コラボメニュー」の販売などを行ってまいります。映画『男はつらいよ』が繋いでくれた「地域と地域」「人と人」のご縁と、これまでのサミットで紡いだ絆を大切にして、葛飾柴又と参加ロケ地が協働することで、来年度以降の寅さんサミットの発展へ繋げてまいります。

次に、「イルミネーション事業」についてです。

亀有、金町、新小岩の各駅周辺を華やかな光で彩るイルミネーションを、今年も地元自治町会や商店会等との協働で実施します。地域ごとに特徴ある光の演出を企画し、亀有駅周辺では11月6日から、金町駅周辺では11月27日から、いずれも来年2月末までの間で実施します。また、昨年度スタートした新小岩駅周辺では、北地域が12月4日から、南地域が12月15日から、来年2月14日までの間で実施します。インターネットによる動画配信など情報発信に力を入れ、また、イベントの実施に際して回遊性を持たせることで来場者が安心して参加できるよう工夫するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に最大限の注意を払いながら、観光客の誘客や地域の活性化につなげてまいります。

次に、「訪日外国人向け観光PR事業」についてです。

日本政府観光局等の調査によると、日本への入国制限が続く現在の状況下においても、海外における日本の人気は非常に高い状況にあることから、継続的に海外に向けた情報発信を行っているところです。

そのひとつとして、10月30日から11月2日に台湾で開催された台北国際旅行博に葛飾区ブースを出展しました。重要文化的景観である柴又のほか、台湾で抜群の知名度と人気を誇る「こちら葛飾区亀有公園前派出所」のまち亀有などを紹介することで、渡航制限解除後には本区を訪れていただけることを期待しています。

今後とも、インバウンド再開の機を逃すことのないよう、海外に向けた情報発信を続け、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている区内観光の早期回復に繋げてまいります。

次に、「商工振興」についてです。

「かつしかフードフェスタ2020」につきましては、開催方法を新小岩公園での実施ではなく、出展者のお店にお客様に来店していただく、食べ歩き形式のイベントへ変更いたし

ます。12月11日～12月20日の10日間、葛飾区内全域の飲食店等171店舗でお得なチケットを利用し、飲食等を楽しんでいただくことで、葛飾区が誇る食文化の魅力を区内外へ発信してまいります。

また、来年2月9日、10日の二日間、東京国際フォーラムにおいて、区内製造業の販路開拓や商談を通じた営業強化を図るため、「町工場見本市2021」を開催いたします。

見本市の開催により、区内企業の営業活動を積極的に後押しし、国内サプライヤーを求めているメーカーやバイヤーへの売り込みを図るとともに、今回の見本市では新たな取組として葛飾区及び都内のオープンファクトリー事業に参加している工場の参加を募り、町工場間の情報発信・情報交換の場としての活用も図ってまいります。

次に、「立石駅北口地区の街づくり」についてです。

立石駅北口地区第一種市街地再開発事業は、立石駅北口地区市街地再開発準備組合において、市街地再開発組合の設立に向けた取組が進められており、区も、都市再開発法に基づき同意をいたしました。

市街地再開発組合設立の認可申請につきましては、市街地再開発準備組合から認可申請書を受領し、区から東京都あてに認可申請書を提出したところです。現在、東京都において所定の手続きが進められており、今後、事業計画の縦覧が行われ、年度内には東京都知事から事業認可がなされる見通しです。

今後も、安全で安心して住み続けられる立石駅北口地区の街づくりの実現に向けて、引き続き、市街地再開発準備組合を支援してまいります。

次に、「新小岩駅周辺の街づくり」についてです。

北口駅前広場の改修整備につきましては、昨年度に工事着手し、今年9月の完成後、多くの方にご利用いただいているところです。また、南口駅前広場の改修整備も、3月から工事に着手しており、今月末の完成を予定しています。完成後も多くの方にご利用いただき、南北地域の賑わい創出の場となるよう、地域と協働して街づくりを進めてまいります。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

「環境施策」についてです。

環境施策については、国際的な取組も進み、平成27年には持続可能な開発目標SDGs

を掲げる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」や、気候変動対策の新たな国際的枠組みである「パリ協定」が採択され、平成 30 年に公表された IPCC いわゆる国連の気候変動に関する政府間パネルの特別報告書において、「気温上昇を 2 度よりもリスクの低い 1.5 度に抑えるためには、2050 年までに CO₂ の実質排出量をゼロにすることが必要」とされました。こうした状況を踏まえ、本区は、今年 2 月に都内の区市町村に先駆け、「2050 年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロ」を目指す「ゼロエミッションかつしか」を宣言したところです。

国内外の環境政策の変化に対応し、「ゼロエミッションかつしか」の実現に向けたビジョンと具体的な取組やロードマップをまとめるとともに、コロナ禍においても、経済の回復に向けた動きと気候変動対策の両立を図る「グリーン・リカバリー」の政策理念を踏まえ、この 12 月から、新たに「第 3 次葛飾区環境基本計画」の策定に着手いたします。

次に、清掃事業に関する個別計画である「葛飾区一般廃棄物処理基本計画」の策定についてです。

本区の清掃事業は、平成 23 年に策定した「第 3 次葛飾区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、発生抑制を最優先としたごみ減量を推進し、平成 21 年度の区民一人、一日当たりの家庭ごみ量 570 g を、令和元年度には 495 g まで減少することができました。

今後もゼロエミッションの達成に向けて、さらなるごみ減量・リサイクルを推進していくため、令和 3 年度から 10 年間を計画期間とする「第 4 次葛飾区一般廃棄物処理基本計画」の策定作業を進めてまいりました。

このたび、素案がまとまりましたので、区議会でのご意見をいただいた後、パブリックコメントを実施し、区民の意見をお聞きした上で計画を策定してまいります。

最後に、「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取組」について申し上げます。

まず、「デジタル技術を活用した取組の推進」についてです。

今年 10 月 16 日に、デジタル改革を推し進める部署を新たに設置いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、行政サービスのオンライン化へのニーズも急速に高まってきました。こうした中、国においては、長く停滞していた行政のデジタル化を推進するため、デジタル手続法など関係法令の整備をはじめ、行政における情報通信技術の活用に向けた動きが加速しています。日々進化する情報通信技術や AI などの新たな技術を積極的に取入れ、これまでの行政サービスを変革し、今後、様々な分野においてデジタ

ル技術を効果的に活用することで、区民サービスのさらなる向上や効率的な行政運営の実現を図ってまいります。

次に、「新基本構想及び新基本計画の策定状況」についてです。

11月6日から12日までの間、基本構想・基本計画策定委員会の全体会及び各分科会を開催し、新基本構想及び新基本計画の検討を進めてまいりました。

新基本構想については、中間のまとめに対していただいたご意見を踏まえて素案を取りまとめましたので、今定例会中に議会へお示しいたします。12月上旬からはパブリックコメントを実施して区民のご意見をお聞きしながら、最終的な新基本構想（案）を取りまとめてまいります。

また、新基本計画については、新基本構想に掲げる将来像等の実現に向け、危機対応力の向上、健康寿命の延伸、公共交通網の充実、デジタル化の推進といった取組をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響による社会状況の変化等も踏まえながら、区の今後10年を見据えた新たな方向性や取組について検討を進めてまいりました。今定例会中には、新基本計画の中間のまとめについて、議会にお示しする予定です。

今後も区議会、策定委員会をはじめ、広く区民のご意見をお聞きしながら、策定に向けて、全庁を挙げて検討を進めてまいります。

以上、新型コロナウイルス感染症への区の対応や「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を申し上げます。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和2年第4回区議会定例会の開催にあたりましての私の挨拶といたします。